

令和元年度(2019年度)

## 中山間地域等直接支払制度の実施状況

令和2年(2020年)8月

熊本県農林水産部

# 目 次

1 概 要	1
2 実施状況	
（1）実施市町村数	2
（2）協定数	2
（3）交付面積	4
（4）交付金額	7
（5）加算措置	11
（6）集落協定の概要	12
（7）集落協定の取組内容	14
（参考）市町村別実績	19

資料内の表やグラフにおける各項目の計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計（又は100%）と一致しない場合があります。

## 1 概要

中山間地域等直接支払制度は平成12年度（2000年度）から実施されており、平成27年度（2015年度）から第4期対策（平成27～令和元年度（2015～2019年度））が開始された。また、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」の施行により、平成27年度（2015年度）からは法律に基づいた安定的な措置として実施されることになった。

令和元年度（2019年度）は、前年度の35市町村に錦町が追加となり36市町村で実施され、25億1,172万円の交付金が支払われた。

交付面積は、前年度より約425ha増加し32,736haとなり、対象農用地面積に占める交付面積の割合（交付面積率）は前年度より0.3%増加し77.9%であった。

協定数は、前年度より集落協定3協定の増加となった。

協定参加者数は32,065人（うち農業者数30,946人）で、前年度より452人の増となった。

体制整備のための前向きな活動に対する体制整備単価の割合は面積ベースで87.1%、残り12.9%が基礎単価（体制整備単価の8割の交付単価）の取組みとなり、前年度とほぼ同じ割合であった。

表1. 熊本県における中山間地域等直接支払制度の実施状況

項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	前年度比増減
実施市町村数	35市町村	36市町村	1市町村増
対象農用地面積(推計)	41,654ha	42,028ha	374ha増
交付面積	32,311ha	32,736ha	425ha増
うち体制整備単価(構成比)	28,093ha(86.9%)	28,528ha(87.1%)	435ha増
うち基礎単価(構成比)	4,218ha(13.1%)	4,208ha(12.9%)	10ha減
交付面積率(推計)	77.6%	77.9%	0.3%増
協定数	1,385協定	1,388協定	3協定増
うち集落協定	1,373協定	1,376協定	3協定増
うち個別協定	12協定	12協定	—
協定参加者数	31,613人	32,065人	452人増
うち農業者数	30,550人	30,946人	396人増
交付総額	2,473百万円	2,512百万円	39百万円増

## 2 実施状況

### (1) 実施市町村数

本制度については、県内45市町村のうち、前年度より錦町が追加となり、36市町村で実施された（表2）。

表2. 実施市町村数

項目	市町村数	備考
促進計画策定市町村数	36	※本制度を促進計画に位置付けている市町村
実施市町村数	36	新規：錦町

### (2) 協定数

令和元年度（2019年度）までに締結された集落協定及び個別協定は、本県全体で1,388協定（集落協定1,376、個別協定12）となった。

前年度と比較して、集落協定が3協定増加した（図1、表3）。

図1. 協定数の推移

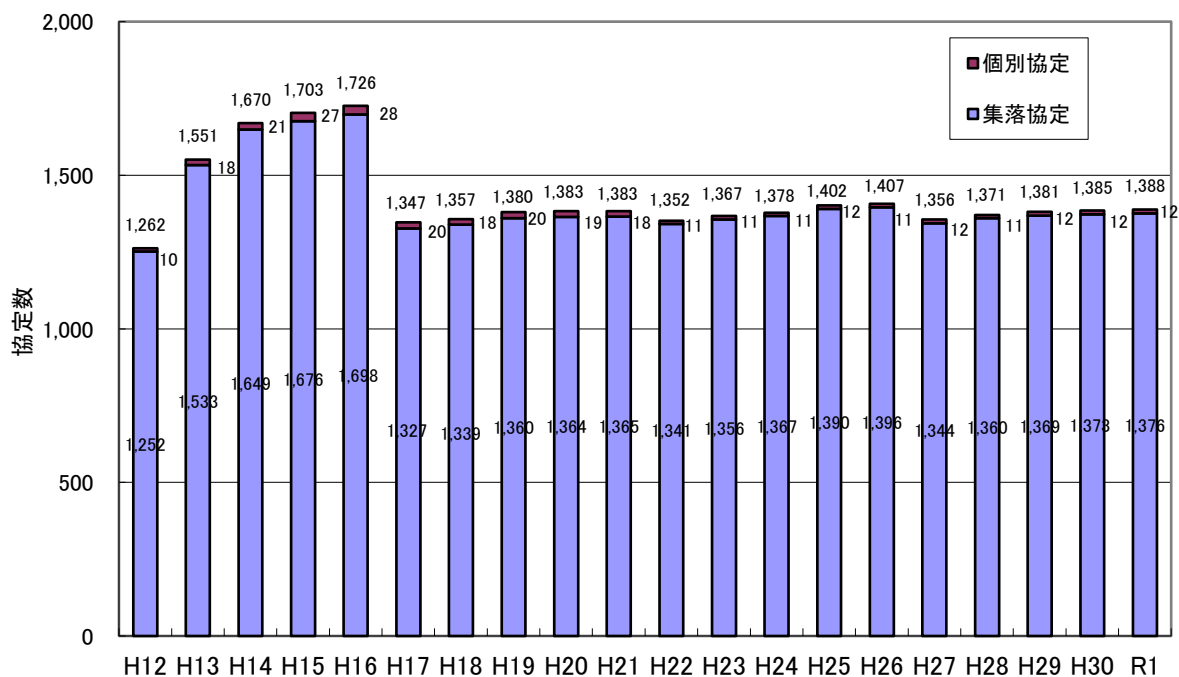


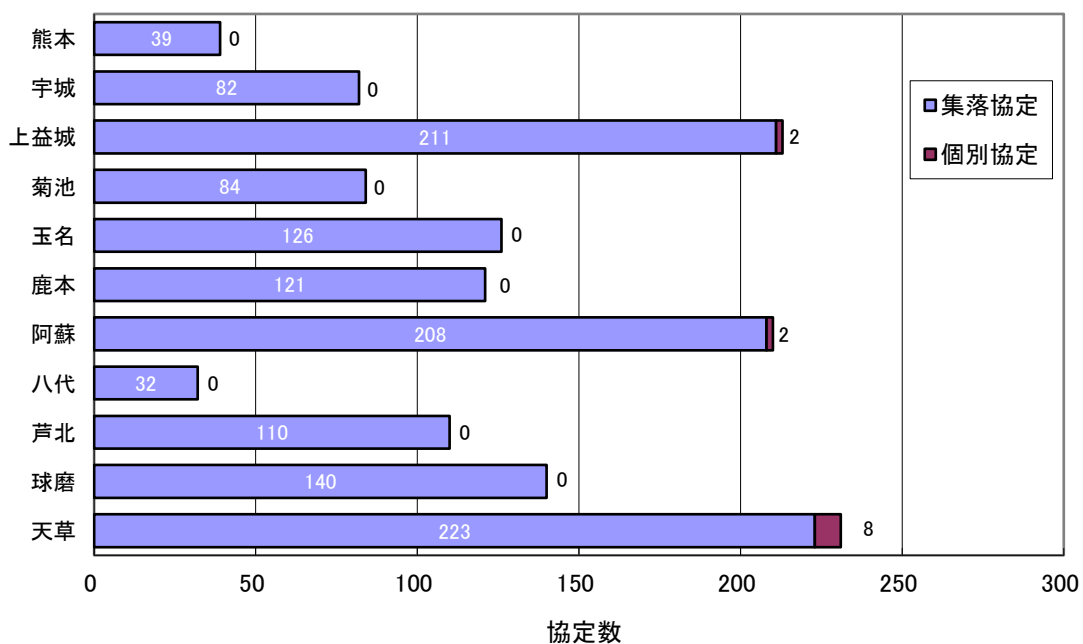
表 3. 協定数の変動要因

	H30	R1	R1-H30	変動要因内訳			
				新規	廃止	統合	分割
協定数	1,385	1,388	3	3	—	—	—
集落協定	1,373	1,376	3	3	—	—	—
個別協定	12	12	—	—	—	—	—

① 地域別協定数

地域別にみると、天草地域が231協定（集落223、個別8）と最も多く、次いで上益城地域の213協定（集落211、個別2）、阿蘇地域の210協定（集落208、個別2）となっている（図2）。

図2. 地域別協定数



### (3) 交付面積

交付面積は前年度より425ha増加し、32,736haとなった（表4、図3）。

交付金の対象となりうる農用地面積42,028ha（推計値）に占める交付面積の割合（交付面積率）は77.9%で、前年度より0.3%増加した（表1）。

表4. 交付面積の推移

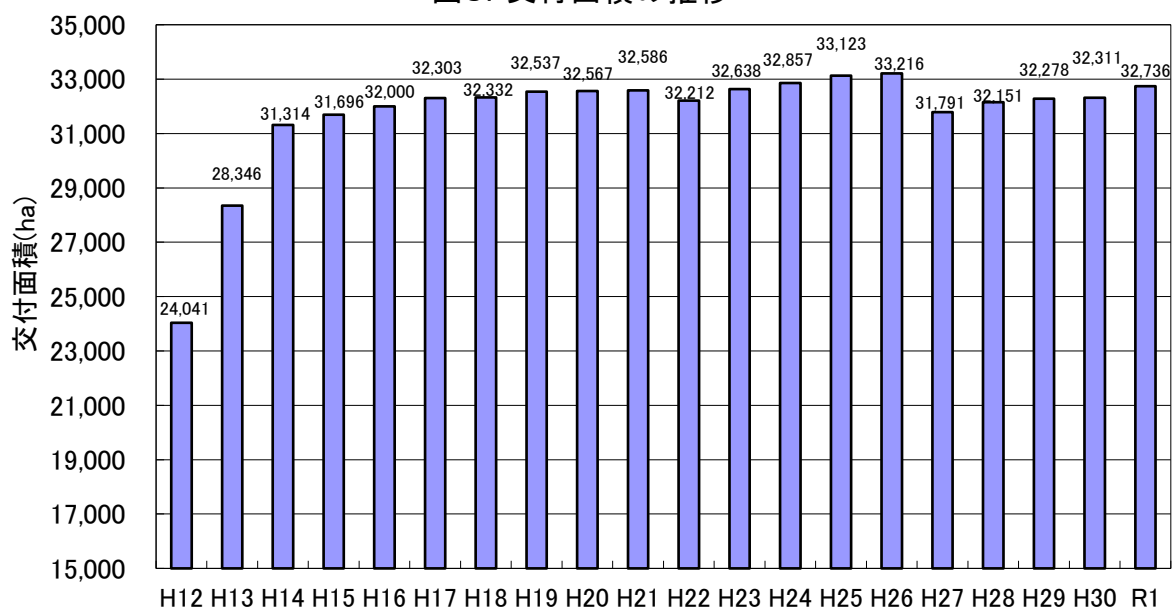
(単位:ha)

対策期間	第1期対策					第2期対策					前年度比
	年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	
交付面積	24,041	28,346	31,314	31,696	32,000	32,303	32,332	32,537	32,567	32,586	
田	7,970	10,854	12,483	12,754	12,964	13,621	13,809	13,931	13,946	13,947	
畑	3,091	3,750	4,024	4,111	4,148	4,373	4,429	4,502	4,518	4,535	
草地	2,074	2,120	2,236	2,246	2,248	2,158	2,082	2,082	2,081	2,075	
採草放牧地	10,907	11,622	12,570	12,585	12,640	12,151	12,013	12,022	12,022	12,030	

対策期間	第3期対策					第4期対策					前年度比
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
交付面積	32,212	32,638	32,857	33,123	33,216	31,791	32,151	32,278	32,311	32,736	425
田	14,239	14,531	14,706	14,871	14,928	14,492	14,598	14,654	14,669	15,078	409
畑	3,958	4,055	4,099	4,184	4,220	3,571	3,601	3,634	3,653	3,669	16
草地	2,033	2,112	2,112	2,112	2,112	2,057	2,094	2,095	2,095	2,095	0
採草放牧地	11,982	11,940	11,939	11,955	11,955	11,671	11,857	11,895	11,895	11,895	0

図3. 交付面積の推移



① 地目別面積

交付面積を地目別にみると、田が15,078haと最も多く46.1%を占め、次いで採草放牧地11,895ha（36.3%）、畑3,669ha（11.2%）、草地2,095ha（6.4%）となっている（図4、図5）。

図4. 地目別交付面積

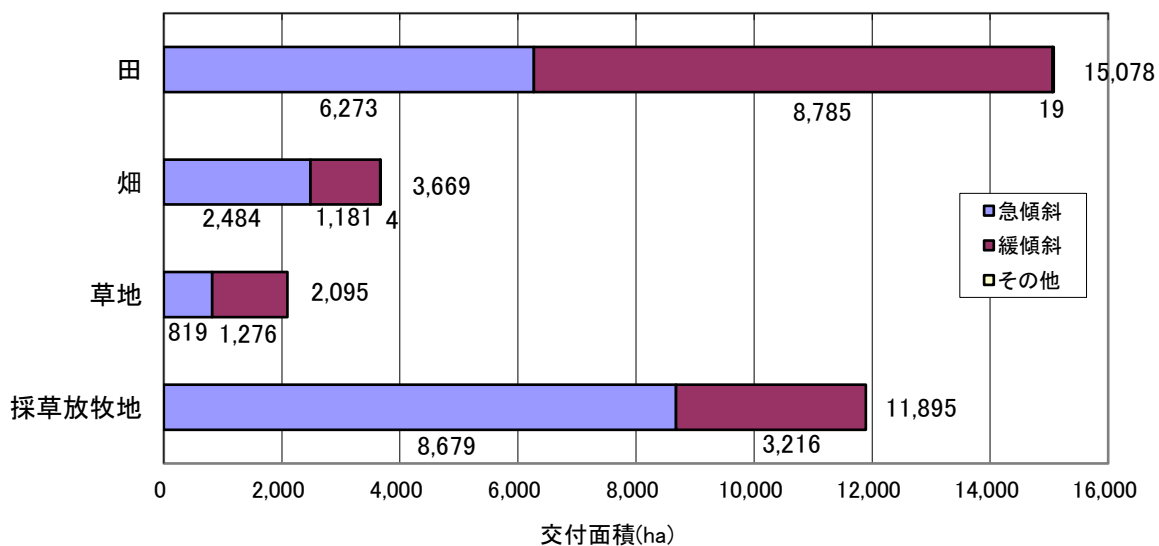
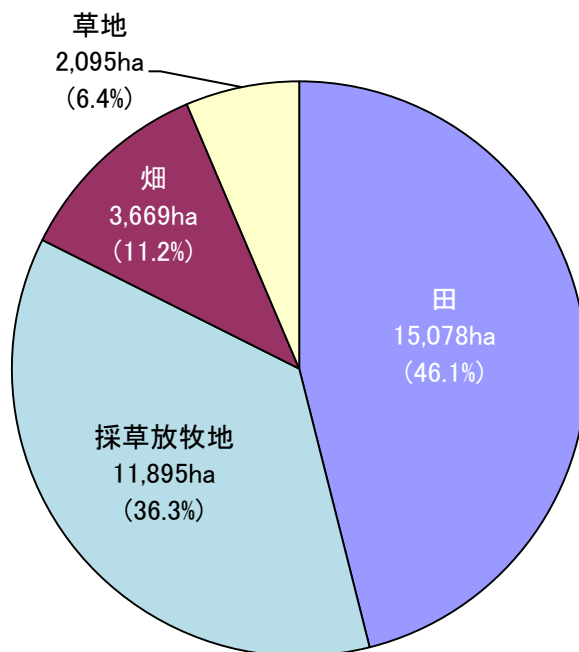


図5. 交付面積の地目別割合



② 地域別面積

交付面積を地域別にみると、広大な採草放牧地を有する阿蘇地域が全体の54.8%に当たる17,936haと最も多く、次いで球磨地域の3,310ha（10.1%）、上益城地域の2,916ha（8.9%）となっている（図6、図7）。

図6. 地域別交付面積

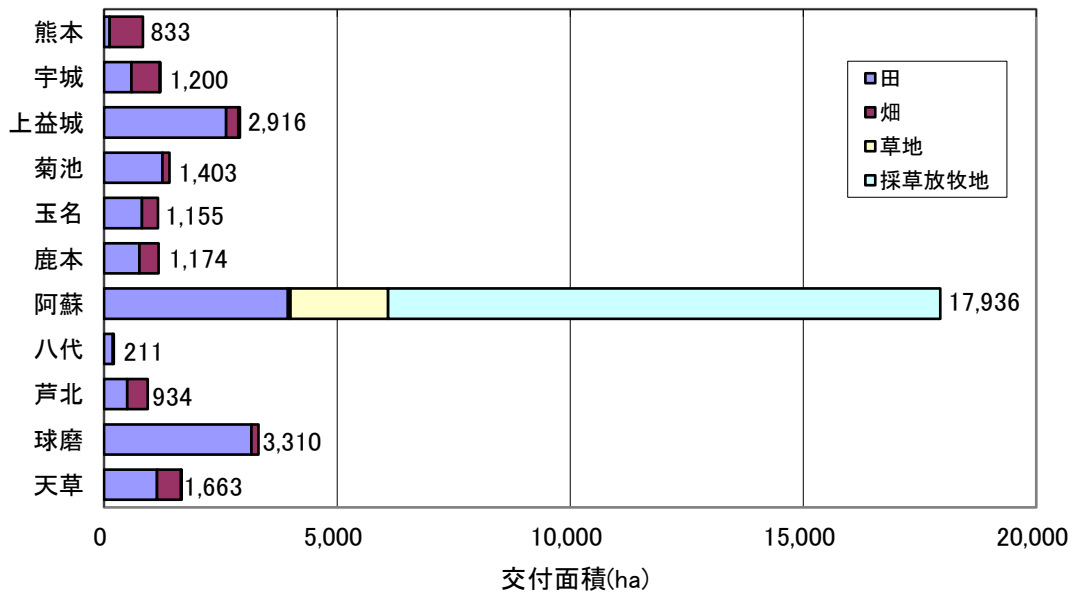
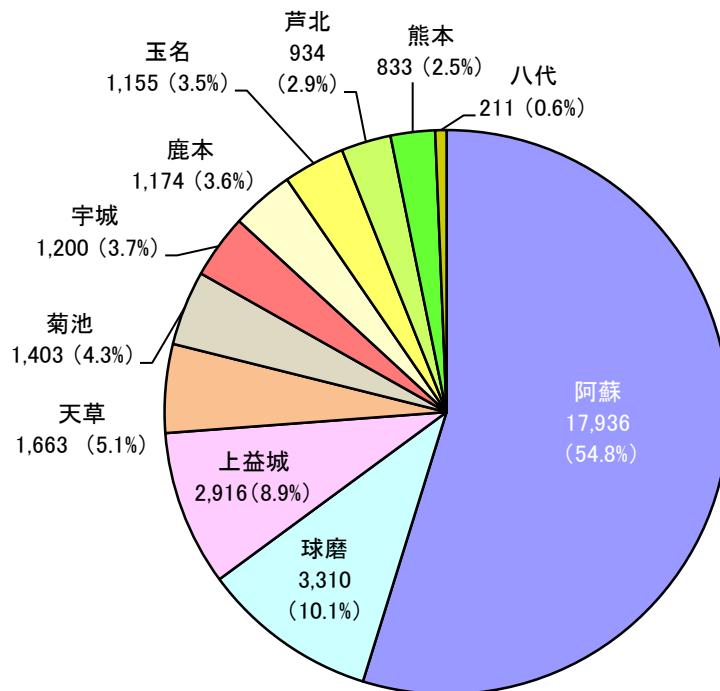


図7. 交付面積の地域別割合(ha)





#### (4) 交付金額

交付金の総額は、交付面積の増加により、前年度より約39百万円増加し、25億1千2百万円となった（表5、図8）。

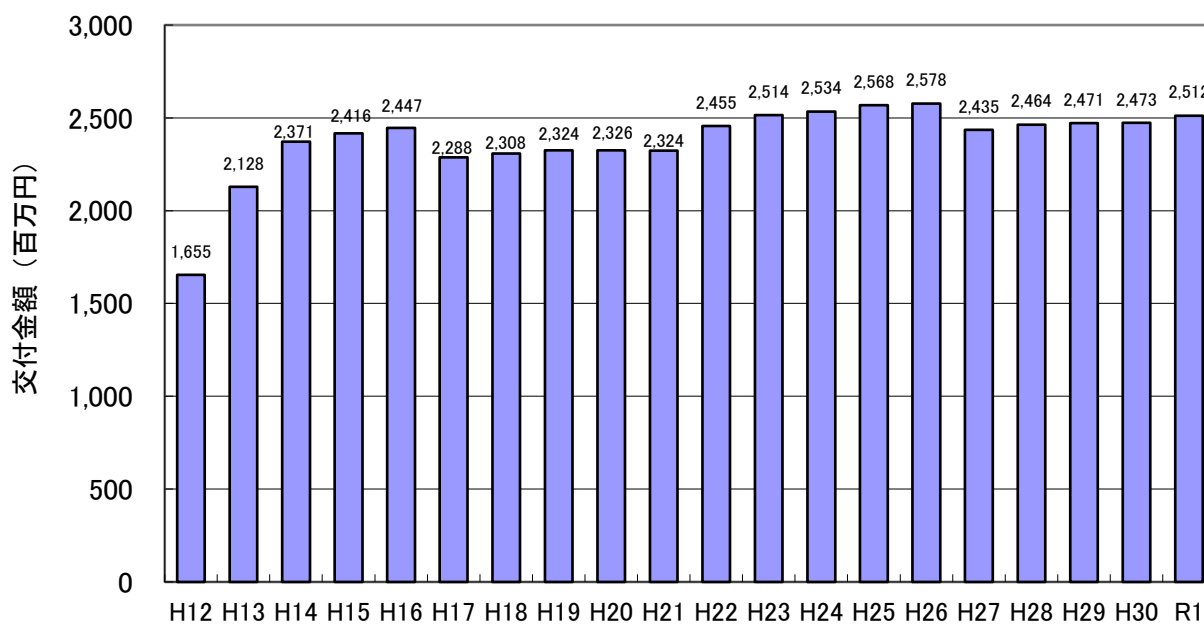
また、平成12年度（2000年度）の制度開始当初からの交付金額の累計は約476億円となった。

表5. 交付金額の推移

（単位：百万円）

項目	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	
国費	814	1,050	1,169	1,191	1,205	1,118	1,127	1,135	1,136	1,136	
県費	420	539	601	612	621	585	590	594	595	594	
市町村費	421	539	601	612	621	585	590	594	595	594	
合計	1,655	2,128	2,371	2,416	2,447	2,288	2,308	2,324	2,326	2,324	
項目	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	累計
国費	1,198	1,227	1,237	1,250	1,255	1,184	1,199	1,202	1,203	1,218	23,254
県費	629	644	649	659	661	625	633	634	635	647	12,167
市町村費	629	644	649	659	661	625	633	634	635	647	12,168
合計	2,455	2,514	2,534	2,568	2,578	2,435	2,464	2,471	2,473	2,512	47,589

図8. 交付金額の推移



① 地目別交付金額

交付金額を地目別にみると、交付単価の高い田が19億7千4百万円と全体の78.6%を占めており、以下、畑（3億1千9百万円、12.7%）、草地（1億2千3百万円、4.9%）、採草放牧地（9千4百万円、3.8%）の順となっている（図9、図10）。

図9. 地目別交付金額

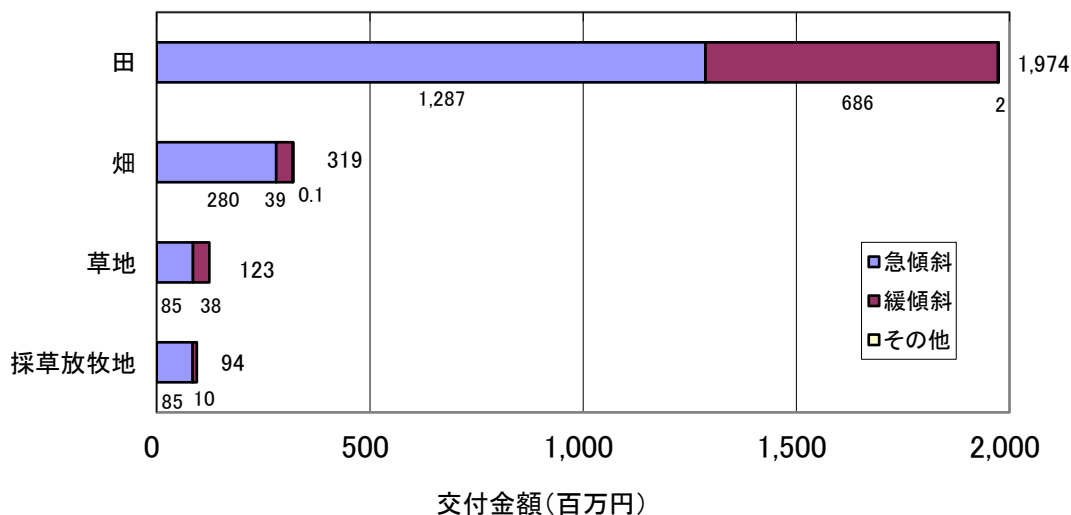
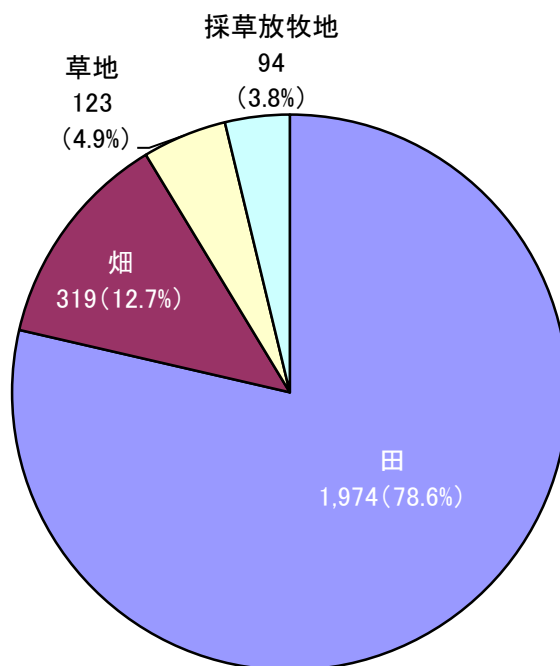


図10. 交付金額の地目別割合(百万円)



② 地域別交付金額

交付金額を地域別にみると、阿蘇地域が7億2千8百万円と最も多く全体の29.0%を占め、次いで上益城地域が4億2千万円(16.7%)、球磨地域が3億1千5百万円(12.5%)となっている(図11、図12)。

図11. 地域別交付金額

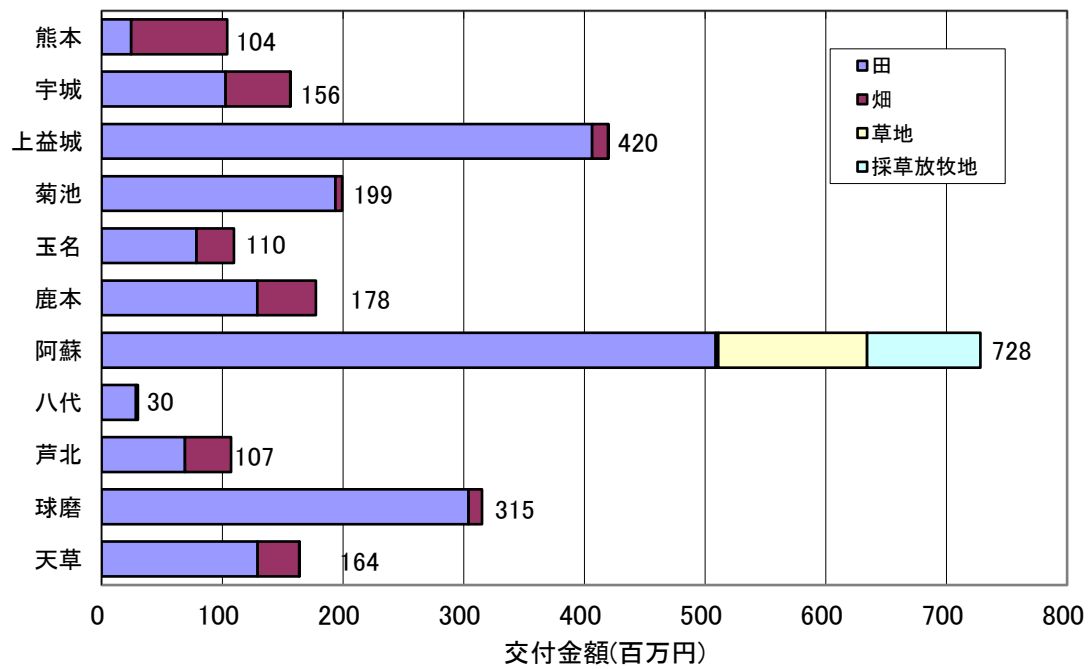
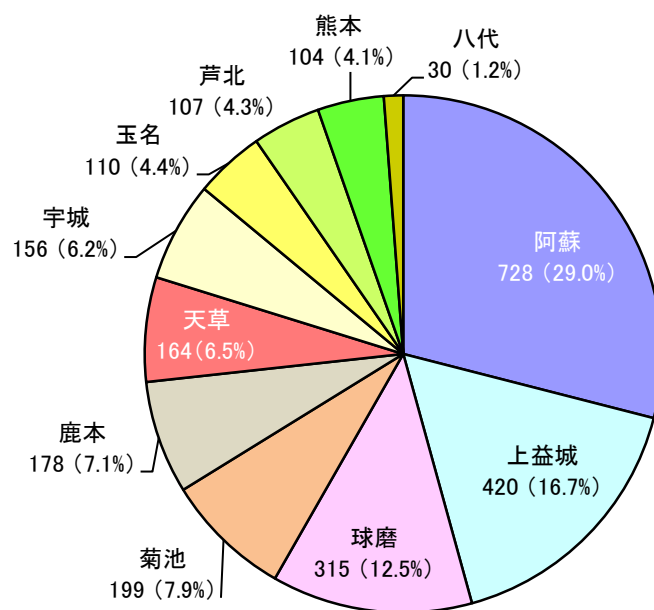


図12. 交付金額の地域別割合(百万円)

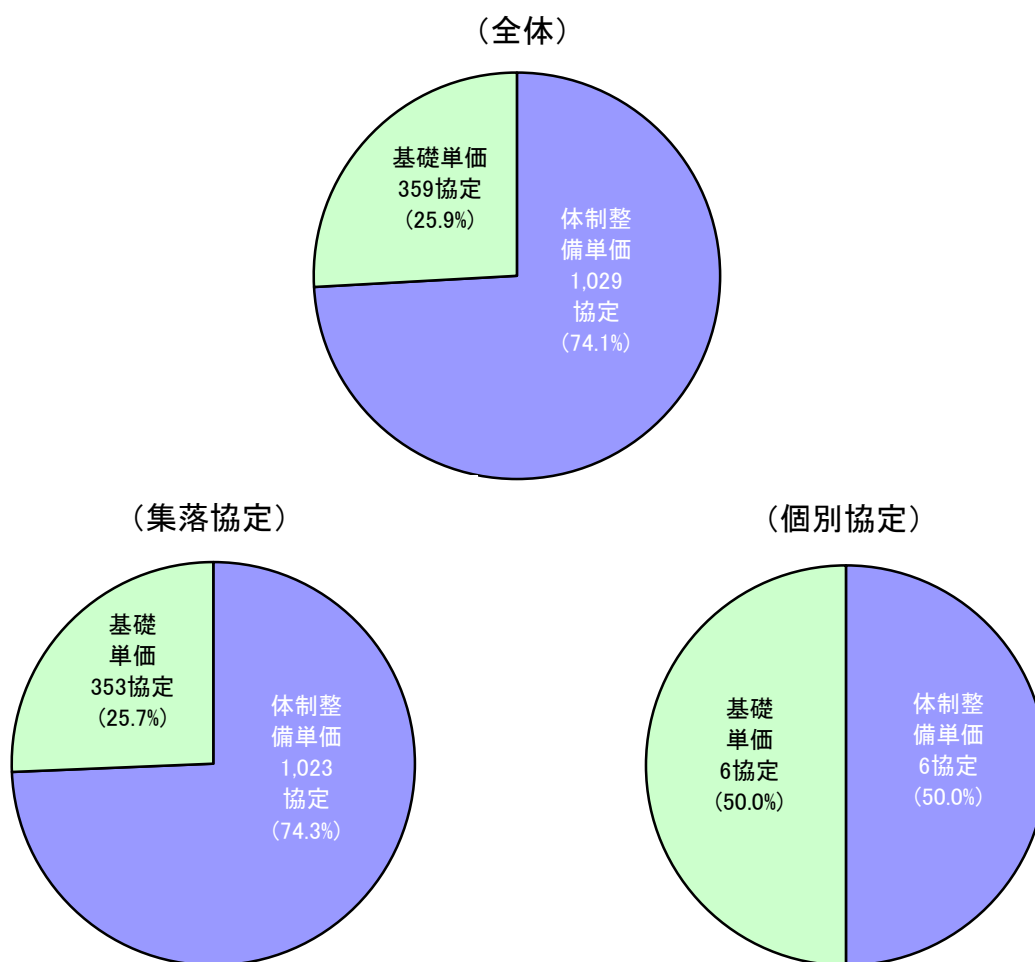


### ③ 交付単価別取組割合

本制度では、協定に定める活動内容が、「農業生産活動等を継続するための活動」のみの場合は交付単価の8割（基礎単価）、それに加えて「体制整備のための前向きな活動」を行う場合は交付単価の10割（体制整備単価）を交付している。

交付単価別の取組割合をみると、7割強に当たる1,029協定（前年度比4協定増）が体制整備単価で、約3割の359協定（前年度比1協定減）が基礎単価となっている（図13）。

図13. 交付単価別取組割合



## (5) 加算措置

本制度では、地域農業の維持・発展に資する一定の取組みを行う場合、加算措置が講じられている。

加算措置への取組みとしては、集落連携・機能維持加算（集落協定の広域化支援）が1市1協定・37ha、超急傾斜農地保全管理加算が5市町村98協定・358ha、地域営農体制緊急支援試行加算が3市町3協定・54haとなっている（表6）。

表6. 加算措置の取組状況

（単位：件、ha、千円）

区 分	協定数	面 積	金 額
交付金全体	1,388	32,736	2,511,717
うち 超急傾斜農地保全管理加算	98	358	21,481
うち集落連携・機能維持加算 （集落協定の広域化支援）	1	37	1,108
うち集落連携・機能維持加算 （小規模・高齢化集落支援）	—	—	—
うち地域営農体制緊急支援 試行加算	3	54	2,207

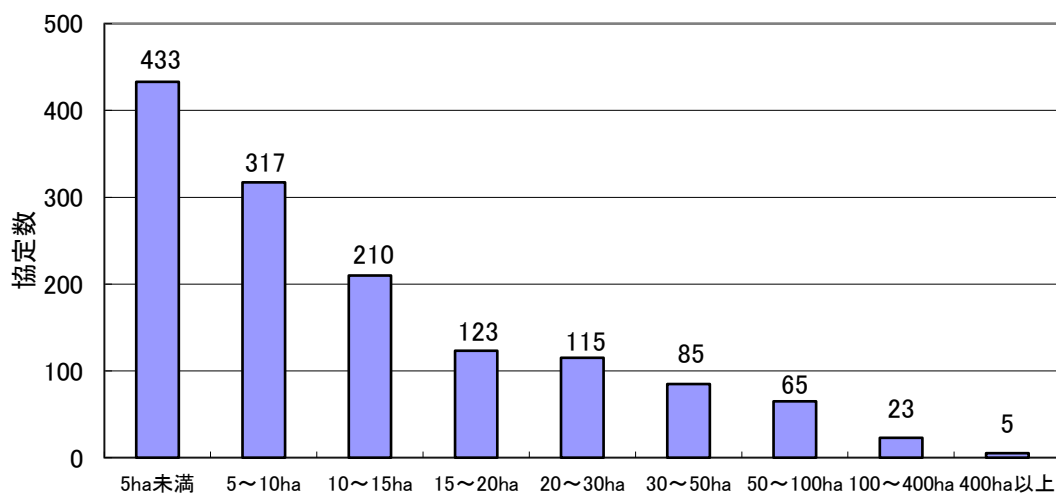
## (6) 集落協定の概要

### ① 交付面積別集落協定数

交付面積別に集落協定数をみると、10ha未満が750協定と全体の半分以上を占めている。また、集落戦略を作成した場合に遡及返還の緩和措置対象となる15ha以上の協定は416協定で、全体の3割にとどまっている（図14）。

なお、集落協定における1協定当たりの平均面積は23.7ha（草地・採草放牧地を除いた平均面積は14.2ha）となっている。

図14. 交付面積別集落協定数

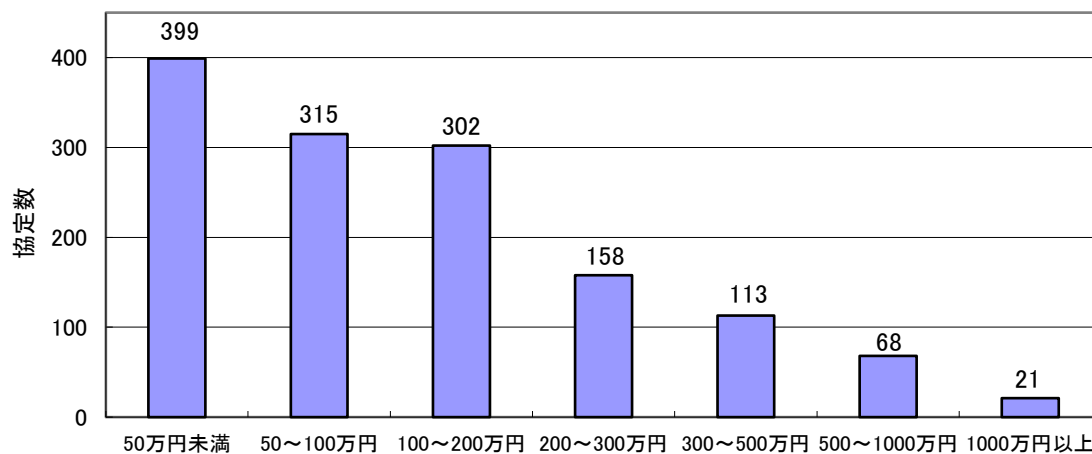


### ② 交付金額別集落協定数

交付金額別の集落協定数をみると、50万円未満が399協定（29.0%）と最も多く、50万円以上100万円未満が315協定（22.9%）、100万円以上200万円未満が302協定（21.9%）となっており、これらで全体の7割を超えている（図15）。

なお、集落協定における1協定当たりの平均交付金額は182万円となっている。

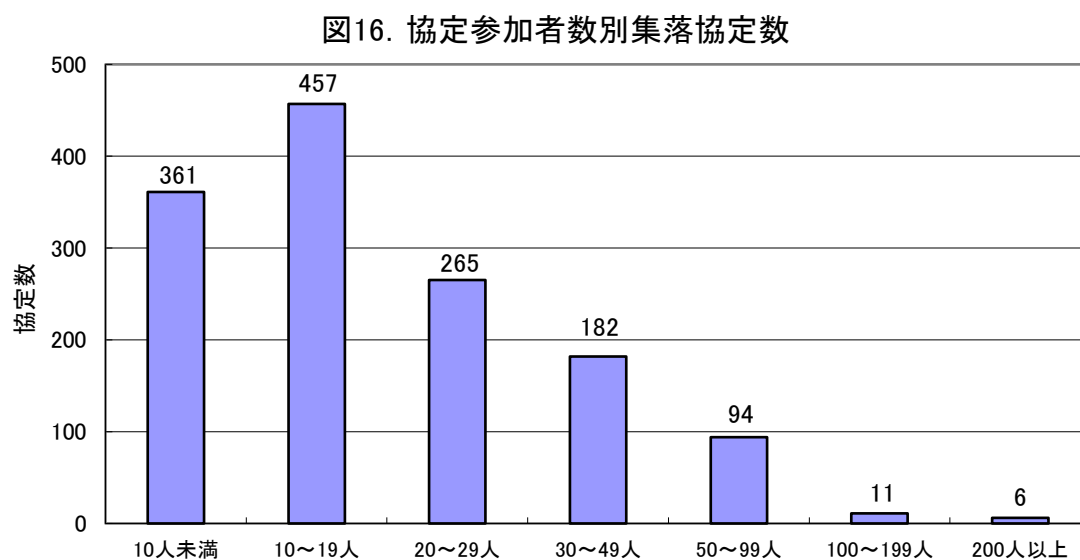
図15. 交付金額別集落協定数



### ③ 協定参加者数別集落協定数

協定参加者別の集落協定数をみると、10人以上20人未満が457協定と最も多く全体の30%以上を占め、続いて10人未満が361協定（26.2%）、20人以上30人未満が265協定（19.3%）となっており、30人未満の協定が全体の約8割を占めている（図16）。

なお、集落協定における1協定当たりの平均参加者数は、23人となっている。



## (7) 集落協定の取組内容

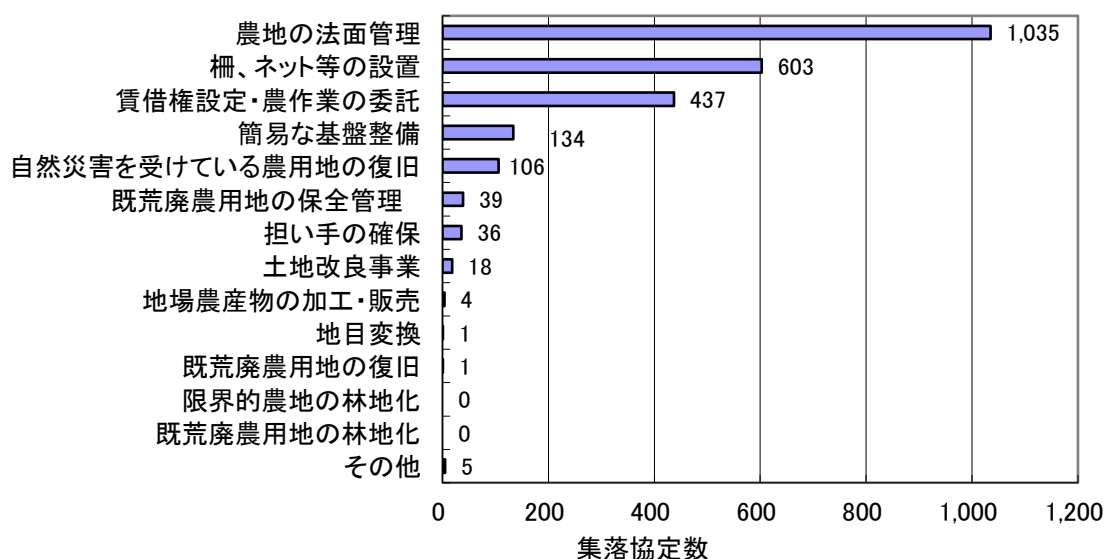
### ① 農業生産活動等として取り組むべき事項

#### a) 耕作放棄の防止等の活動

耕作放棄の防止等の活動としては、「農地の法面管理」が1,035協定（75.2%）と最も多く、次いで「柵、ネット等の設置」603協定（43.8%）、「賃借権設定・農作業の委託」437協定（31.8%）となっている。

また、平成28年度（2016年度）の熊本地震や豪雨災害の影響により、「自然災害を受けている農用地の復旧」に取り組む集落が、106協定となっている（複数選択可、図17）。

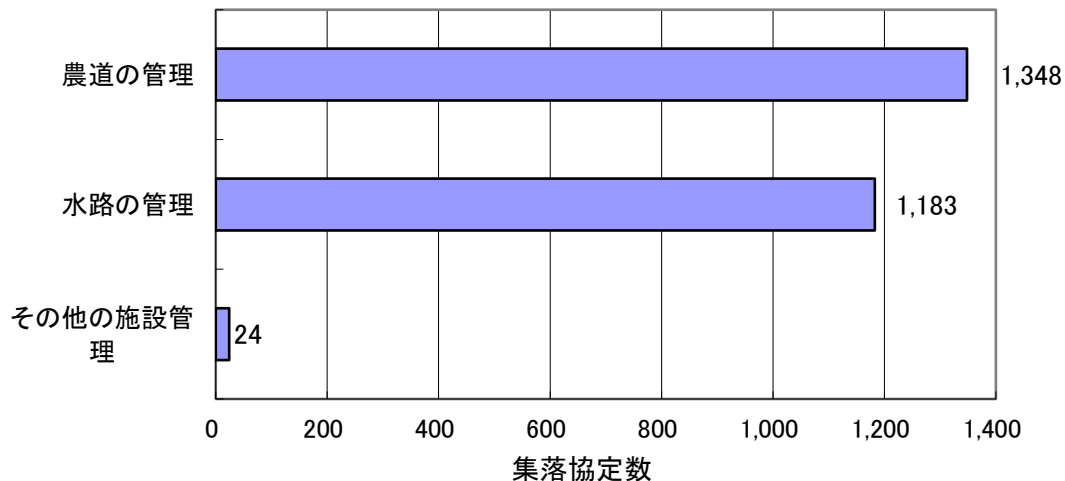
図17. 耕作放棄の防止等の活動



#### b) 水路・農道等の管理活動

「農道の管理」は1,348協定（98.0%）、「水路の管理」は1,183協定（86.0%）である（複数選択可、図18）。

図18. 水路・農道等の管理活動

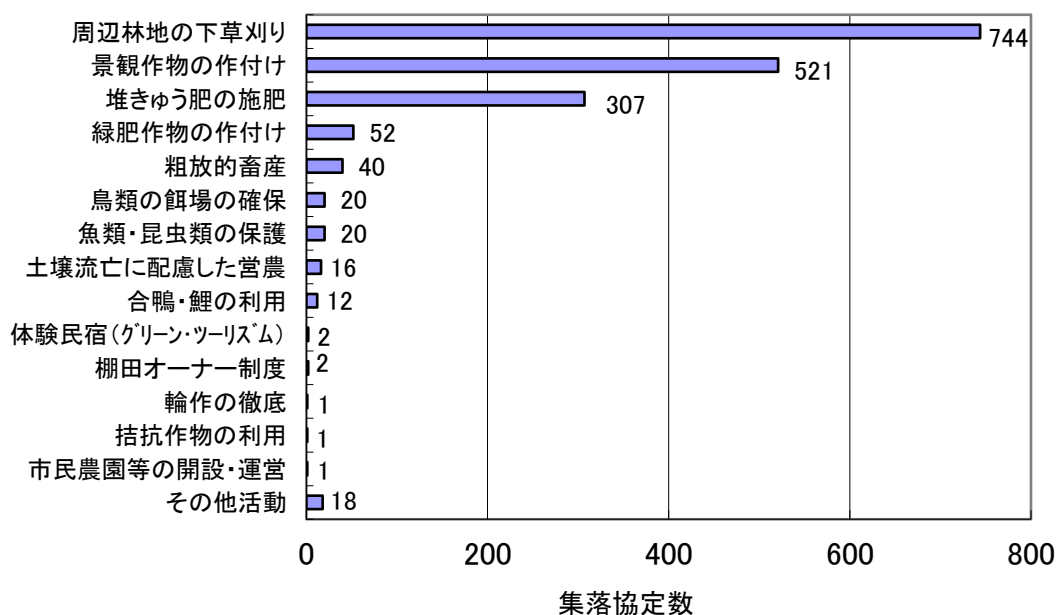




② 多面的機能を増進する活動

多面的機能を増進する活動としては、「周辺林地の下草刈り」が最も多く744協定（54.1%）、次いで「景観作物の作付け」が521協定（37.9%）、「堆きゅう肥の施肥」が307協定（22.3%）となっている（複数選択可、図19）。

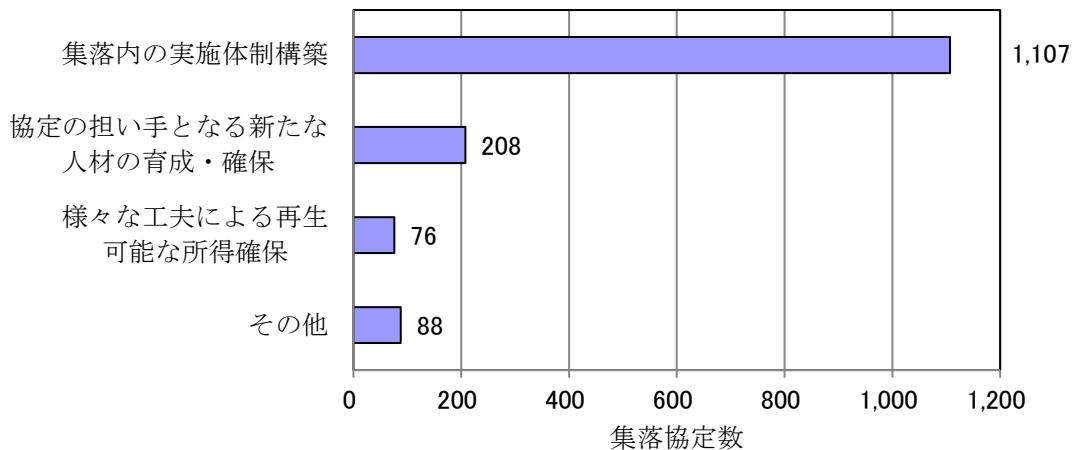
図19. 多面的機能を増進する活動



③ 集落マスタープランにおける集落の目指すべき将来像

集落マスタープランにおける集落の目指すべき将来像としては、「将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築」が1,107協定（80.5%）と最も多く、次いで「協定の担い手となる新たな人材の育成・確保」208協定（15.1%）となっている（複数選択可、図20）。

図20. 集落マスタープランにおける集落の目指すべき将来像

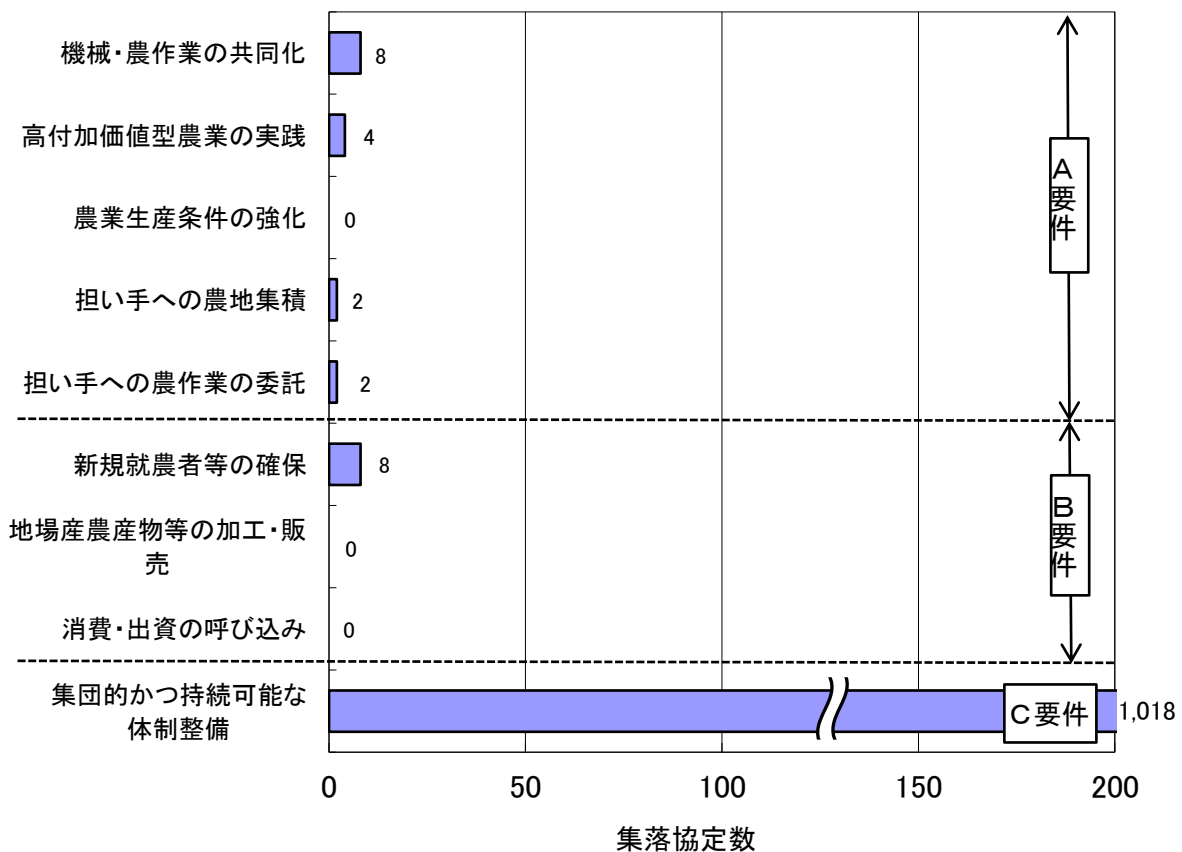


④ 農業生産活動等の体制整備のための取組活動

集落協定における農業生産活動等の体制整備のための取組みの内容をみると、体制整備単価に取り組む1,023協定のうち、ほぼすべての1,018協定（99.5%）において、C要件の「集団的かつ持続可能な体制整備」を選択している。また、A要件を選択した協定が16協定（1.6%）、B要件を選択した協定が8協定（0.8%）あった（複数選択可）。

A要件の中で最も多く選択されている活動項目は「機械・農作業の共同化」であり、B要件では「新規就農者等の確保」であった（複数選択可、図21）。

図21. 農業生産活動等の体制整備のための取組活動 ※複数選択可



⑤ 交付金の配分割合

交付金の配分割合は、共同取組活動に50.4%（約12億7千万円）、個人配分に49.6%（約12億4千万円）となっている（図22）。

また、共同取組活動への配分割合別集落協定数をみると、50%以上60%未満が680協定と最も多く、全集落協定の半分近くを占めている（図23）。

図22. 交付金の配分割合

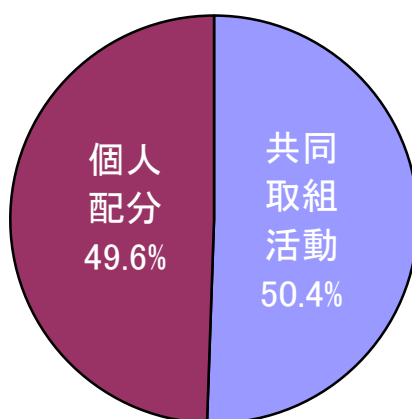
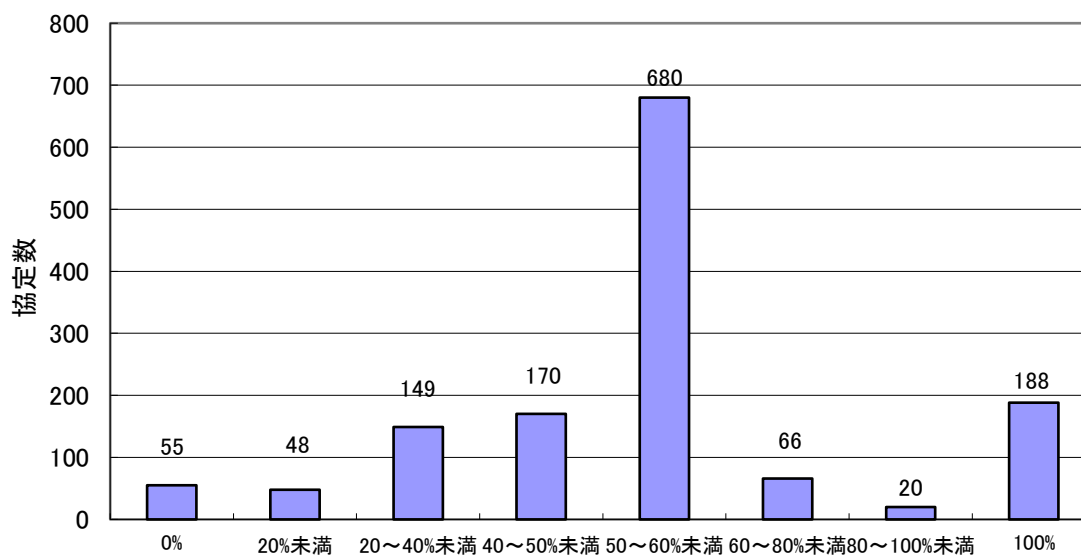


図23. 共同取組活動への配分割合別集落協定数



⑥ 共同取組活動に配分された交付金の使途

共同取組活動に配分された交付金の使途（金額ベース）については、「農道・水路管理費」が17.6%と最も多く、次いで「共同利用機械購入等費」11.8%、「農地管理費」9.2%、となっている（図24、図25）。

なお、全体の31.1%を占める「積立・繰越」の内訳は、主に次年度の活動費としての繰越が66%で、その他は農道・水路・農地整備費、機械購入費又は災害費等のための積立となっている。

図24. 共同取組活動費の使途

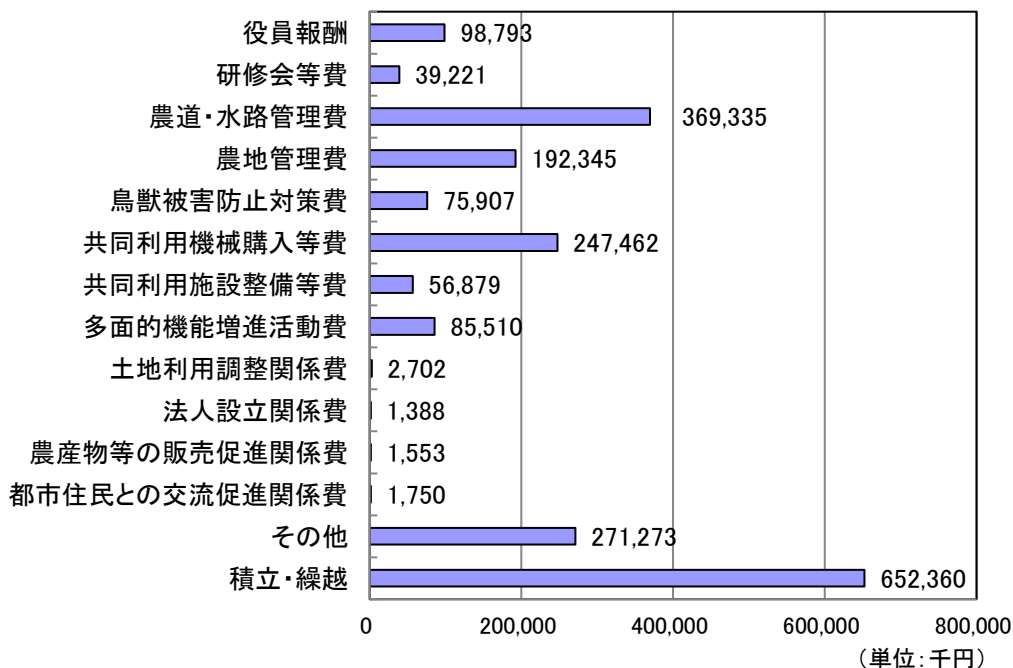


図25. 共同取組活動費の使途(割合)

